

「YouTube Premium Lite セット (A)」提供条件書

「YouTube Premium Lite セット (A)」(以下「本特典」といいます。)は、所定の条件を満たした場合に、後掲する対象データプランをご契約のお客さまが、1年間、YouTube Premium Lite を利用することができるものです。

第1条 (適用関係)

1. 本特典は、ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます。)が提供します。
2. 本特典は、当社の4G通信サービス契約約款、5G通信サービス契約約款及び各提供条件書(以下「契約約款等」と総称します。)に基づき提供される下表に掲げる対象のデータプラン(以下「対象データプラン」といいます。)に含まれるものです。但し、本特典を利用するためには、適用条件を満たした上で、別途お申し込みが必要です。

対象データプラン	データプランペイトク2
----------	-------------

3. 本提供条件書は、対象データプランの提供条件を定めた契約約款等の内容を追加その他変更するものとして、その一部を構成するものであり、対象データプランの契約者であって、本特典を利用する全てのお客さまに適用されます。

第2条 (期間)

本特典の実施期間は、「YouTube Premium Lite セット (B)」の実施期間と同じとします。

第3条 (適用条件)

お客さまが次の各号に規定する条件を全て満たした場合、本特典を適用します。

- (1) 「YouTube Premium Lite セット (B)」提供条件書(以下「原提供条件書」といいます。)に規定する申込資格、申込手続きその他の条件に従い、対象データプランが適用されているお客さまの回線(以下「契約者回線」といいます。)において、原提供条件書第2条に規定する期間中に、「YouTube Premium Lite セット (B)」を申し込み(以下「本申込」といいます。)を行い、当社とお客さまとの間でYouTube Premium Lite の利用権(以下「本利用権」といいます。)の継続的な提供契約(以下「対象契約」といいます。)が成立すること
- (2) 本申込の時点において、次の①又は②のいずれかに定める条件を満たすこと
 - ① 契約者回線において、本特典又は「Premium Step 特典」の適用を過去に一度も受けたことがないこと
 - ② 契約者回線において、次の全ての条件を満たすこと
 - (ア) 「Premium Step 特典」の適用を受けたことがあること
 - (イ) お客さまからの申し出により「Premium Step 特典」の解約を行い、解約手続きの完了日以降に到来する契約期間満了日を経過していること、かつ、当該満了日の翌日から起算して30日以内であること
 - (ウ) (イ)に規定する契約期間満了日の翌日から本申込の時点までの間に、本特典の適用を受けていないこと
 - (エ) 本特典又は「Premium Step 特典」のうち、最初に適用が開始された日から起算して1年以内であること

「YouTube Premium Lite セット (A)」提供条件書

作成日：2026年6月2日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

(オ) 「Premium Step 特典」提供条件書第 9 条（終了条件）第 1 項に規定する終了条件に該当したことがないこと

第 4 条（特典内容）

対象契約の契約成立日を起算日として 1 年間については、対象データプランに本特典が含まれて提供され、お客さまは YouTube Premium Lite を利用することができます。但し、本特典及び「Premium Step 特典」の適用を受ける期間は、合算して 1 年間を上限とします。

第 5 条（料金）

本特典の適用を受ける期間については、本利用権の提供に係る対価は、対象データプランの定額料に含まれるものと し、お客さまに対し、別途料金を請求することはありません。

第 6 条（本特典終了後の取り扱い）

本特典の適用期間が満了した場合、当該満了日の翌日以降については、原提供条件書に基づく条件が適用されます。この場合、本特典の適用期間中に、お客さまが解約の手続きを行わない限り、当該満了日の翌日以降は原提供条件書に定める料金が別途発生しますのでご注意ください。

第 7 条（原提供条件書の適用）

1. お客さまによる解約手続き、終了条件、「YouTube Premium Lite バリュート特典」への移行条件、パーソナルデータの取り扱いその他の本特典に関して本提供条件書に記載がない事項については、原提供条件書の規定を適用します。
2. 本提供条件書と原提供条件書が矛盾又は抵触する場合は、本提供条件書の内容が優先して適用されます。

第 8 条（提供条件書記載事項の変更について）

1. 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
2. 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
3. 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

「YouTube Premium Lite セット（A）」提供条件書

作成日：2026 年 6 月 2 日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

更新履歴

2026年6月2日 作成

「YouTube Premium Lite セット (A)」提供条件書

作成日：2026年6月2日

ソフトバンク株式会社